新規の営業許可

オンライン申請の方法

ログインします

*入力の前に

必要なタンク容量について相談してください!

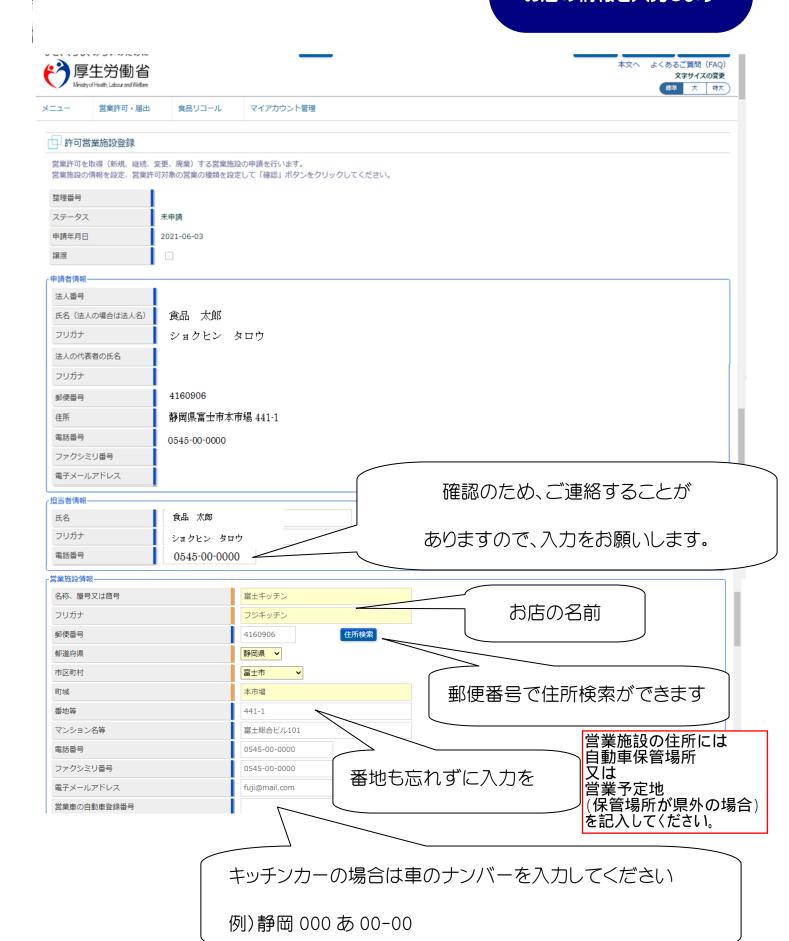
ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare	■マニュアル 本文へ よくあるご質問 (FAQ) 文字サイズの変更 標準 大 特大
食品衛生申請等システム The Food business Application System for licenses, export certificates and report of food recalls.	
● アカウントをお持ちの方はログインIDとパスワードを入力してログインボタンをク — ログイン	リックしてください。
ログインID	パスワードを忘れた方はこちら
パスワード	(アカウントの作成はこちら)
	アカウントの作成は、各団体・組織の方が作成できます。また、サービスデスクでもアカウントの作成を承っております。所定の書式に記入の上、サービスデスク宛にメールをご送信ください。



許可をとる施設を選びます



お店の情報を入力します



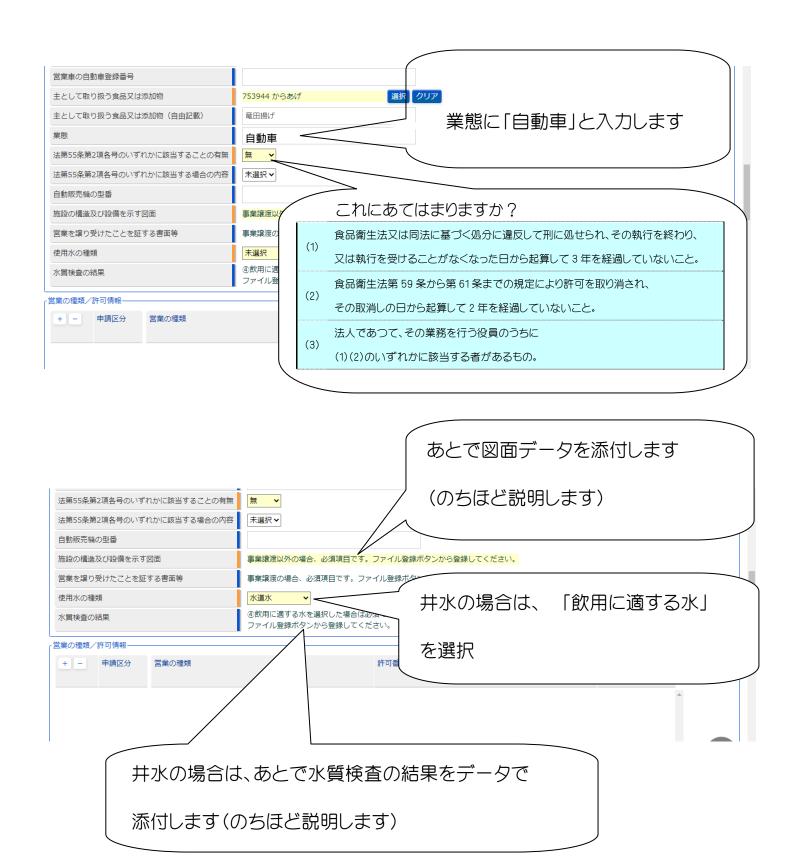


④飲用に適する水を選択した場合は必須です。

ファイル登録ボタンから登録してください。

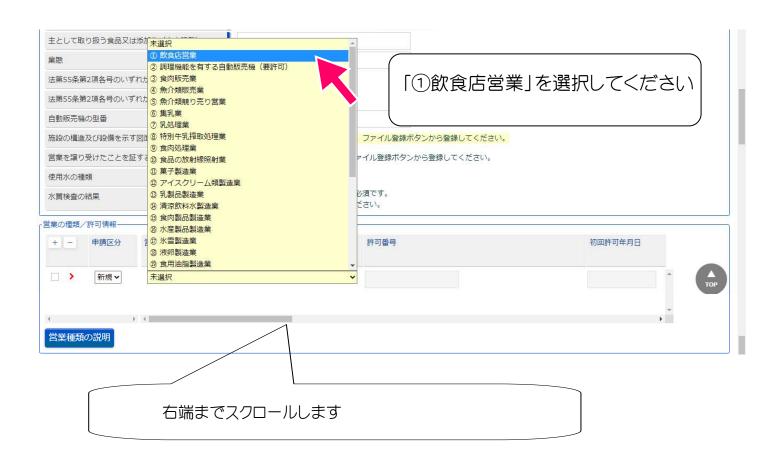
水質検査の結果

お店の情報を入力します



申請する業種を選択します

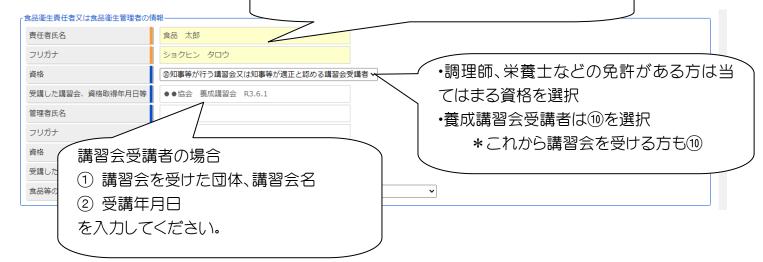






食品衛生責任者を入力します

食品衛生責任者になる方(予定の方)

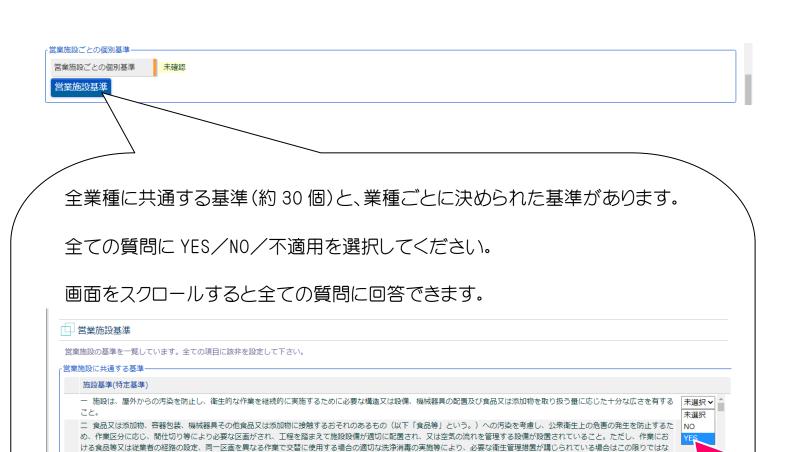


お店の情報を入力します

衛生管理情報————		
衛生管理計画	未選択 🗸	
HACCPの取組	未選択	手数料納付時に職員にご相談ください。
輸出食品取扱施設	未選択 🗸	

基準に合っているか確認します

未選択~



営業施設ごとの個別基準-

三 施設の構造及び設備

営業の種類 施設基準(特定基準)

①飲食店営業 自動車において調理をする場合にあつては、次に掲げる要件を満たすこと。

い。なお、住居その他食品等を取り扱うことを目的としない室又は場所が同一の建物にある場合、それらと区画されていること。

- (1) 簡易な営業にあつては、一日の営業において約四十リットルの水を供管することのできる貯水設備を有すること。
- (2) 比較的大量の水を要しない営業にあつては、一日の営業において約八十リットルの水を供給し、かつ、廃水を保管することのできる貯水設備を有すること。
- (3) 比較的大量の水を要する営業にあつては、一日の営業において約二百リットルの水を供給し、かつ、廃水を保管することのできる貯水設備を有すること。

設定閉じる

情報公開範囲を選びます



必要なファイルをアップロードしてください。

- · 図面(必須)
- ・ 水質検査の成績書(井水の場合) など
 - *写真でも可能ですが、データ許容量が小さいため、モノクロの PDF ファイルをおすすめします。

□ 許可営業施設登録 >> ファイル		
営業許可の申請に必要なファイルを設定 ファイルの指定が完了後「設定」ボタン		
施設の構造及び設備を示す図面	ファールを選択 選択されていません	ファイルクリア
営業を譲り受けたことを証する書面等	ファ 選択 選択されていません	ファイルクリア
水質検査の結果	ファイルを企選択されていません	ファイルクリア
その他必要書類①	77	アイルを選択 選択されていません ファイルクリア
その他必要書類②	וכ	アイルを選択 選択されていません ファイルクリア
その他必要書類③	זכ	アイルを選択 選択されていません ファイルクリア
その他必要書類④	זכ	アイルを選択 選択されていません ファイルクリア
その他必要書類⑤	זכ	アイルを選択 選択されていません ファイルクリア
備考	自動車保管場所: 静岡県沼津市高島町1-3 備考欄に自動車保管場所と	
	仕込み場所:静岡県沼津市高島町1ー	仕込み場所 (仕込みを行う施設がある場合) を記入してください。

申請内容を確認します



以上で、許可の申請は保健所に送信されました。

まだ、手続きは完了していません。

番外編

スマートフォンからの申請でよくある質問

G ビジネス ID でないアカウントを作るボタンがありません。 届出を申請するボタンはあるのですが、許可を申請するボタンがありません。 スマートフォン用サイトだと表示されません。 PC 用サイトの表示にする必要があります。 ★ iPhone の場合① URL 左 のメニュー(ぁあ の表示あり) → 「デスクトップ用 Web サイトを表示」 ★ iPhone の場合② URL 右 の更新ボタン (を長押し → 「デスクトップ用サイトを表示」 ◆ Android の場合 URL 右のメニュー(: の表示あり) → 「PC 版サイトを見る 」 しまエック アカウントの作成はこちら

な

営業許可の申請

から操作できます。



新しいウィンドウを開かないような設定になっている可能性があります。 ポップアップブロックを解除してください。

★ iPhone の場合

「設定」→「Safari」→「ポップアップブロック」をオフに



★ Android の場合

URL 右のメニュー(: の表示あり)

- → 「設定」→ 「サイトの設定」 → 「ポップアップ」
- →「ポップアップ」を許可に



これらを試しても解決できない場合は、以下にお問い合わせください。

食品衛生申請等システム ヘルプデスク

TEL 080 - 4953 - 0566

Mail TJ-fas-helpdesk@tjsys.co.jp